

令和7年度学校図書館司書教諭講習実施要項

【 修了証書 書類申請のみの方 】

愛知教育大学

以下の（1）または（2）に該当する方で、学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する**所定の単位（5科目10単位）を全て修得している方**は、講習に参加せず、書類申請を行うことによって、修了証書が授与されます。

- （1）教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭の免許状を有する方。
- （2）大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した方。

1. 申請方法 【 修了証書 書類申請のみの方 】

以下の申込フォームから必要事項をご入力ください。

- （1）書類申請フォーム：<https://ics-reg.jp/web/aichi-edu/entries/add/7>
必要事項をご入力いただき、電子データ化※した「（3）申込前に準備が必要な提出書類」を申込フォームにアップロードしてください。
申込データを送信後、登録したメールアドレスに入力完了メールが自動返信されます。
しばらくして入力完了メールが届かない場合は、必ず「13. 問合せ先」へ連絡してください。
なお、自動返信メールは送信専用のため、返信いただいてもお答えできません。返信されないようご注意ください。
※電子証明書での発行又は紙媒体をスキャンし pdf ファイルや jpg、png の画像ファイルに変換してください。HEIC の画像ファイルは不可です。

* 書類申請フォームの氏名の入力及び修了証書における氏名表記について

○原則、氏名等の文字の取り扱いは、JIS水準（JIS2004）第1種または第2種までとなります。

※平成21年4月以降に発行された教育職員免許状を所有している場合、教育職員免許状に記載の氏名を書類申請フォームに入力してください。

○外字等の特殊な文字については、JIS水準（JIS2004）第1種または第2種の文字に置き換える場合がありますのでご了承ください。

○常用漢字を使用した修了証書であっても効力に支障はありません。

- （2）申込受付期間：

令和7年5月19日（月）午前10時00分～令和7年6月2日（月）午後16時30分

申込受付期間内に書類の不備を修正できなかったときは原則、不受理としますのでご注意ください。

(3) 申込前に準備が必要な提出書類（申込フォームにアップロードする電子データ）

（郵送・持ち込み不可）

	提出書類等	該当者	注意事項
1	受講資格に関する証明書 （下記に該当するものいずれか 1 通）	全員	
	・教育職員免許状授与証明書※ （都道府県教育委員会発行） （注 1）	(1) 教育職員免許状を有する方 （大学院生含む）	小・中・高・特別支援の免許状のうち、所有する いずれか 1 種類の免許状の授与証明書 発行には時間を要する場合がありますので、出願期間内に授与証明書を提出できるよう <u>早めに発行の手続きをしてください。</u> ※ <u>現職の教員（講師・非常勤講師を含む）に限り、教育職員免許状の写し（余白に所属学校長の原本の写しに相違ない旨の証明を付したも）</u> でも受け付けます。（注 2）
	・大学に 2 年以上在学し、 6 2 単位以上修得した旨の証明書（注 1）	(2) 上記以外で 大学に在学している方	本学所定の様式「【別紙様式 1】在学・単位修得証明書」にて提出してください。
2	学校図書館司書教諭講習単位修得証明書（注 1）	全員	5 科目 1 0 単位全ての単位修得証明書 ※学校図書館司書教諭講習規程（昭和 29 年文部省令第 21 号）第 3 条に規定する科目（相当科目）の単位であることがわかる証明書であること。
3	戸籍抄本（注 1）	該当者のみ※	※改姓等により、教育職員免許状等に記載された氏名が現在と異なる方のみ

（注 1）各種証明書について：各種証明書については、令和 8 年 3 月 3 1 日（火）までお手元で大切に保管ください。

なお、各種証明書が封筒に入っている場合は、開封のうえ証明書のみを、PDF にスキャンした電子データか、画像ファイルに変換してアップロードしてください。

（注 2）教育職員免許状の写しの原本証明について：所有する教育職員免許状の写しを所属される学校の学校長名で原本証明してもらい、提出してください。

なお、原本証明の記載は下記の記入例をご参照ください。

【原本証明書・記入例】裏面や別紙に記載は不可

この写しは原本と相違ないこと証明する。

令和 7 年 5 月〇〇日

〇〇市立〇〇小学校長 △△ △△

公印

又は所属長の自筆（署名）

【個人情報の取扱いについて】

提出された書類に記載されている個人情報は適切に管理し、本講習の受講及び修了証書の発行に関する目的以外には使用しません。

2. その他

- (1) **修了証書の送付は、令和8年2月下旬～3月頃を予定**しています。

修了証書はレターパックプラスにて発送するため、郵便局の配達時に不在の場合は不在連絡票が投函され、郵便局の保管期間内（7日間）に受領されなかったときは、本学に返却されます。

この場合は、レターパックプラスを本学に送付していただきます。

- (2) **申請後、送付先住所等に変更があった場合は、必ず「3. 問合せ先」へ連絡してください。**

- (3) また、書類申請の申込内容等について本学よりメールにてお問い合わせをする場合がありますので、「@aecc.aichi-edu.ac.jp」のメールアドレスから送信されるメールの受信設定※並びにメール受信の確認をお願いいたします。

※メール受信設定やドメイン設定で、本学からのメールが迷惑メールフォルダ等に振り分けられることがないように「@aecc.aichi-edu.ac.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

- (4) 書類申請者で、教員採用試験受験手続き時に「司書教諭講習修了証書取得見込者」に対する加点制度の活用のため、「司書教諭講習修了証書取得見込証明書」の発行をご希望の場合には、次のように申請してください。

(Ⅰ) 申込フォームの入力及び提出書類のアップロードを通常期限の令和7年6月2日（月）16時30分ではなく、令和7年5月28日（水）16時30分までに必ずお済ませください。

※取得見込証明書発行のためには、図書館司書教諭講習単位修得証明書のアップロードが必要です。

※取得見込証明書発行には数日程度かかりますので、時間に余裕を持って申請してください。

(Ⅱ) ①「司書教諭講習修了証書取得見込証明書（教育委員会指定様式）」②取得見込証明書の発行を依頼する文書（様式任意）③返信用封筒（返送先の住所・氏名等を記入した長形3号の封筒に110円の返信用切手を貼付したもの）を同封し、以下の送付先に郵送してください。

【送付先】

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学 地域連携課 講習支援係 **【令和7年5月28日（水）17時まで（必着）】**

3. 問合せ先

愛知教育大学 地域連携課 講習支援係

TEL : 0566-26-2678 または 2695 (8:30～17:00 ※土日祝日を除く)

E-mail : menkyo@m.aeccc.aichi-edu.ac.jp